



経験を生かして さらなる成長を

校長 山下 正志

6月3日に予定されていた運動会は、この時期の北海道としては珍しく長雨による天候不順が続いたため、順延せざるを得ず、6月6日にやっと開催することができました。子供達をはじめ、保護者・地域の皆様には三度の延期でご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。

当日は、素晴らしい天気のもと、多くの皆様からのご声援に答えるように子供達のはつらつとした活躍がみられ、盛会裏に運動会を終えることができました。

P T Aの方々には事前準備や当日の準備・運営・後片付け等、多大なるご協力に心から感謝いたしております。ありがとうございました。また、順延にもかかわらず、たくさんのご来賓、地域の皆様にご来校くださり、子供達にとってやりがいのある運動会になったことに衷心よりお礼申し上げます。

当日の子供達の頑張りは最高でした。少ない人数ながらも一つ一つの競技を真剣にやりぬき、最後までモチベーションを保ちながらの一日でした。特に、「月小全校リレー～ゴールをめざして走れ!～」では1年生から6年生までの一人一人が最後まであきらめずに全力疾走してバトンを渡す姿と仲間に対する熱い声援に感動しました。まさに、全校生が一つになった競技でした。



ところで、「子供は行事で育つ」という言葉があります。いろいろな行事を通して子供達には最後までやりぬく力、途中であきらめない力、みんなと協力する力が身に付きます。こうした力は、漢字を覚えたり、計算練習したりなどの普段の学習ではなかなか身に付かない力です。行事をやり遂げ、満足感・成就感をもってこそ身に付く力なのです。運動会が終わり、子供達の表情が変化した、少ししっかりしてきたような気がする、そう感じる時はありませんでしょうか。もし感じるとしたらそれが『成長した』ということなのです。その成長がその後の学習の中で生かされたり、仲間との生活の中での考える行動に表れたりしていくのです。よく学校は何をすることで？と聞かれますが「勉強するところ」「集団生活の規律を覚えるところ」「社会性を身につけるところ」などと言われますが、最終的には「子供達を大人に近づけるところ」だと考えます。学校では様々な教育活動が展開されており、その一つ一つが大人へのステップを踏む大事な活動なのです。

今月下旬は各学年による旅行的行事も行われました。6年生は札幌・ルスツ方面への修学旅行を実施し、最高学年として運動会で成し遂げて身についた力を発揮し、充実した2日間を過ごすことができました。また、1～4年生の見学旅行も子供達の主体性を伸ばしながら、当初の目的を達成し、子供達は大いに満足していました。(7月上旬には5年生の宿泊学習が行われます。) 今後も、様々な行事での経験を学習や生活の中で生かし、次への意欲につなげてほしいと思っています。

夏休みまであと1ヶ月ほどとなりました。一学期の活動を精一杯やり遂げ、まとめをしっかりし、そして振り返り、自信に満ち溢れた気持ちをもち成長してほしいと思います。

いじめ問題への取組 ～いじめは絶対に許されないこと～

月形小学校ではいじめ防止に関わって下記の基本方針について点検し、全職員で内容を確認しました。

月形小学校「いじめ防止等のための対策に関する基本方針」

1 いじめの定義といじめに対する本校の基本方針

いじめとは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であり、当該行為の対象となった児童生徒が精神的な苦痛を感じているもの」です。

（「いじめ防止対策推進法」第2条 いじめの定義）

上記の考えのもと、本校では全ての職員が「いじめは、どの学校・どの学級でも起こりうるものであり、いじめ問題に全く無関係ですむ児童はいない。」という基本認識に立ち、全校の児童が「いじめのない明るく楽しい学校生活」を送ることができるように、「いじめ防止基本方針」を策定した。

2 いじめの未然防止のための取組

児童一人一人が認められ、お互いに相手を思いやる雰囲気づくりに学校全体で取り組む。また、教師一人一人がわかりやすい授業を心がけ、児童に基礎・基本の定着を図るとともに学習に対する達成感・成就感を育て、自己有用感を味わい自尊感情を育むことができるように努める。

特別の教科「道徳」をはじめ、全教育活動を通じた道徳教育を通じて、命の大切さと人権尊重についての指導を行う。また「いじめは絶対にゆるされないことである」という認識を児童がもつように、指導する。そして、見て見ぬ振りをすることや知らん顔をすることも「傍観者」として、いじめに加担していることを理解させる。

3 いじめの早期発見・早期発見に向けての取組

- (1) いじめの早期発見のために様々な手段を講じる。
- (2) いじめ早期発見のために、全職員が共通行動をして問題の解決にあたる。
- (3) 家庭や地域、関係機関と連携した取組

4 いじめ問題に取り組むための組織（いじめ対策組織）

- (1) 職員は被害児童の心身の安全を確保するとともに躊躇せず迅速に指導・対処し、速やかに係・教頭・保護者に報告する。
- (2) 教頭は、校長に報告するとともに、指示を受け、各種校内委員会を開催して事実関係を調査・整理し、迅速に支援体制を整備して組織的に指導・対応を行う。
- (3) 「拡大いじめ防止対策委員会」を開催して調査事実を報告するとともに対応を協議し、保護者や関係機関と連携して、被害児童の支援と指導・解決にあたる。

一番の目的は「子供たちが身も心も安全で安心して学校生活を送ることができるようにする。」ことです。月形小学校の子供たちは月形の未来を創造する大切な財産です。子供たちを担任一人で抱え込んで支援・指導するのではなく、どの先生も子供に対して同じように指導できる体制作りを進めていきます。ご家庭におかれましても「いじめは絶対に許されないこと。」をお子様にしっかり伝えていただき、学校・家庭・地域が一つになって子供たちの確かな成長に携わっていただけるよう今後ともよろしく願いいたします。

今後もアンケートや日常の観察などを通して未然防止・早期発見・早期対応に組織的に取り組んでいきます。保護者の皆様もお気づきの点がございましたら、学校へお知らせください。（53-2422）また、お子様達には「嫌なことがあったら先生にすぐに相談すること」も伝えてください。

本校では、いじめアンケートを5月に実施いたしました。調査結果については7月の学校だよりでお知らせいたします。